

「民生委員・児童委員」は、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる、やさしさと思いやりで溢れるまちを継続していくために、市民の皆さんにお力添えいただく制度です。

地域住民の一員として、「困っている方」の相談に応じて行政への“つなぎ役”を担う【厚生労働大臣】と【千葉県知事】から委嘱されるボランティア活動です。

ぜひ、「民生委員・児童委員」として、一緒によりよい地域づくりを進めていきましょう。

習志野市長  
宮本 泰介



令和4年12月に3年に一度の一斉改選がありますので、現在、準備を進めているところです。

あなたの時間の一部を地域福祉に費やし、「民生委員・児童委員」になりませんか。

守秘義務を守り、ボランティア精神のある方、一緒に活動致しましょう。

習志野市  
民生委員児童委員協議会会長  
高橋 君枝



## 住民の 相談・支援活動

- 見守り役として  
安否確認や見守りのための訪問活動を行ないます。
- 行政などへのつなぎ役として  
地域住民が抱える悩みや心配ごとなどの相談にのり、必要に応じて専門機関へつないだり、福祉サービスなどの情報提供を行ないます。



# どんな活動をしているの？

## 関係機関・団体 との連携

- 実態調査への協力  
行政などの依頼に基づく担当区域内の高齢者世帯の状況調査などに協力します。
- 共同募金への協力  
地域の福祉活動に活用される共同募金の呼びかけに協力します。



## 地域福祉活動

- 住民の居場所づくりや仲間づくり  
高齢者や子育て家庭を対象にしたサロン活動などに取り組みます。
- 地域の行事等への参加  
地域行事や学校行事等へ参加し住民との交流を深めます。



## 仲間同士の 情報交換や研修

- 月1回の定例会議への参加  
地域の民生委員・児童委員による月例の会議に参加し、委員同士の情報交換や地域の課題などについて話し合いを行ないます。
- 研修会への参加  
必要な知識などを得るための研修に参加します。

